
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 1 分

再 開 午前 10 時 4 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。
日程第 1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 7 年下川町議会定例会 3 月定例会議の運営について、去る 3 月 5 日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。

当日は、今定例会議中日の追加提案予定事項及び一般質問の日程について審議を行いました。

議会提案の追加件数は 1 件で、内容は委員会報告 1 件であります。

議会提案 1 件については、提案日に本会議において報告を行うことにいたしました。

次に、一般質問につきましては、3 月 5 日、午前 10 時の通告期限までに 3 名の議員から通告がありました。このことから、本日 11 日に 3 名が一般質問を行うことといたしました。なお、質問方法等は、下川町議会会議条例及び下川町議会会議条例等運用例に基づいて行うこととなります。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号 1 番、6 番 斉藤好信 議員。

○6 番（斉藤好信君） おはようございます。質問に入る前に、今日 3 月 11 日、東日本大震災から 15 年の節目です。死者、そして行方不明者 2 万 2,000 人の日本史上最も悲惨な

大震災でありました。現在も生活再建、そして復興に取り組んでいますが、これからもますます復興が進むことを祈念したいと思います。そして、私たちが大震災の中で災害に備える教訓を得たと思いますので、我が町においても災害に対する備えを万全に尽くしていきたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

人口減少を見据えた持続可能なまちづくりについて。

将来に向けての取り組みに当たっては、人口の推移がまちづくりの大きなバロメーターであり、重要な要素であります。

下川町は、様々な施策に取り組みながら、地域の衰退を食い止め、持続可能な地域社会の実現に向けてきました。しかし、町が効果的な対策を講じなかった場合とした社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計値に迫る人口減少が進んでいる状況であります。

人口減少が進むことで、事業承継者や労働力不足による事業継続困難、雇用の減少、消費者の減少による商店などの生活基盤の縮小、また、高齢化の進行に伴い、買物、住宅管理維持、除雪などの生活困難者の増加が顕著になっております。

特に内需によって支えられている商店の廃業は、地域の魅力の低下につながり、人口減少の加速といった悪循環に陥る可能性も危惧されます。

こうした様々な課題に直面している中、今後どのような構想を持たれ、持続可能なまちづくりに取り組んでいくのか、率直な町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「人口減少を見据えた持続可能なまちづくりについて」にお答えいたします。

御質問にある「今後どのような構想を持ち、持続可能なまちづくりに取り組んでいくのか」についてであります。令和 8 年度町政執行方針の中で申し上げましたとおり、第 6 期下川町総合計画の目指す将来像である「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を目指し、「2030 年における下川町のありたい姿」の 7 つの目標が「構想」であり、この実現に向けて政策を実行していくことが「持続可能なまち」へとつながっていくと考えております。

この実現に向け、町長就任以来の主な取り組みを幾つかお話しすると、産業基盤の安定と地域経済の活性化のため、総合的な施策展開を目的とした「産業振興基本条例」の制定、福祉施設及び医療施設の在り方を検討し、施設間連携を行い、必要な福祉医療サービスを提供していくことを目的とした「福祉医療連携会議」の拡充、未来を担う児童生徒への包括的かつ公平な質の高い教育の提供を目的とした「地域共育ビジョン」の推進、地域全体で脱炭素を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定などに取り組んできたところであります。

今後におきましては、こうした基本的な方針などに基づいた「連携」と「共創」による横断的な施策を推進していきたいと考えておりまして、令和 8 年度予算では、「産業間DXの推進」、市街地公共施設などの計画的配置と整備の検討を行う「都市計画マスタープラン

の改訂」、人手不足に対応するため「地域での外国人人材受入体制の調査研究」と「あけぼの園での外国人介護人材の配置」などに着手する予定であります。

しかしながら、人口減少、少子高齢化に起因する課題は山積しており、この山積する課題を先送りすることなく施策を展開してまいります、将来人口推計なども見据えながら、未来志向で、次世代のことを考えながら「持続可能なまち」を目指し、取り組んでまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） それでは、冒頭の質問にあったとおり、まず人口推移ということが非常に重要な一つの起点になると思いますので、そこから入りたいと思います。

まず、最新の下川の人口は何人になっておりますか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。3 月 1 日現在の人口は 2,762 人でございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） そうですね…昨年度末で 2,792 人、それから比べると 30 人ぐらい減られてますけれども、例えば 2010 年から 2015 年の人口減が大体 6.7%ぐらい、2015 年から 2020 年が 7.2%…一桁ですね、それが 2020 年から 2025 年にかけては 13%ぐらいの減になっておりますが…もし間違っていたら言ってください、それで 2018 年の…これは社人研の推計ですけれども、2025 年で 2,836 人だと思いますが、もし間違っていたら言ってください。当時…下川が目標とした数値が、これは第 2 期の目標ですけれども…2,849 人だと思うんです。それから比べると、様々な施策を打った中で…それでもやっぱり社人研推計の 2,789 人に近づく数値になっております。

このように、ここ 10 年…下川は本当に様々な移住政策、定住政策を打ってきたわけですが、こういう形で進んだ場合、10 年先には 2,330 人というのが社人研の数値ですが、これでいくと下川は、なだらかな下り坂となり、おそらく 2,500 人を切って 2,443 人ぐらいになると思うんです。あくまでも推計値ですが…私の言った数字で間違っていないか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 推計は様々なデータを基にいたしますので、将来人口の推計については出生率、そして平均寿命、平均初婚年齢、生涯未婚率などの過去の傾向に基づいて推計するというので、5 年に 1 回…国勢調査が出ますから、それに基づいて社人研も推計していると思います。

下川町では、さきに御議決いただきました総合計画、この中で人口規模の目標を掲げて、それに向けて様々な施策を打っているところでございまして、残念ながら人口減少は今後も進んでいくと思いますけれども、この人口規模の中でどのようなまちづくりを進めていくかということを日々検討し、調査研究し、進めているところでございまして、さきに策定いたしました総合計画…中期計画の中では、人口減少はこれからも進みますけれども、生産年齢人口 15 歳から 64 歳の割合を 50%で維持していくということを、まちづくりの規模の中で明示しまして、それに向けて今様々な施策を打っているところでございます。

やはり人口が減れば様々な影響がございまして、今後それに見合った公共施設等の再編なども進めていかなければならないということは課題として持っておりますので、それに向けて、先ほどお話ししました連携と共創を進めながら、施策を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 今答弁があったとおり、人口減少に伴って、生産人口とか、それから高齢者の人口も大体 50%ぐらいで維持してるんですね。

それで、なぜこの人口減少をまず質問したかということ、今年度から来年にかけて都市計画マスタープランが…これからやっていきますけれども、その中で、将来的に公共施設等の新設、若しくは改修とか…いろいろなことがあるでしょう…それはこれからですけれども、そういうことを下川のまちをつくっていく中で、やはり人口減少が進んでいくと、例えば今 2,762 人ですけれども、それが 2,500 人、そして 10 年後に…例えば 2,000 人となった場合、当然ながら地方交付金がそれに伴って減っていくと、そうすると町の財政も…予算もそれなりに縮小されていくだろうと…当然のことですけれども…そういうことを見据えて、今後、都市計画マスタープランも作成していかれると思いますが、町長として、そうした人口減少を見据えた、確かに社人研の推計値とか、それから昨年から始まった下川町独自の人口推計もありますけれども、そういうのをにらみながら、なるべくなだらかな減少に抑えていくという施策を打ちながらも、でも一方で、人口減少は下川だけではなくて、日本全国どこも止められない状態です。日本の人口が減っていつてますから、それに伴って各地方自治体も減っていく。これはある意味しょうがないことですが、要するにそこを見据えて、そうしたマスタープランの作成に伴った公共施設の在り方も当然念頭に置いてやらなくてはならないと思うんですね。

それはなぜかということ、やはり基本計画から始まって…物をつくるときですよ…短くても 6 年、例えば名寄の中間処理施設の事業においても、令和 3 年から基本計画が始まって、令和 9 年 4 月が開始ですが、そういうのを見てもやっぱり 6 年ぐらいかかる、もしかしたら 7 年…8 年…かかるかもしれない。そうすると、一つのキャパとして 10 年ぐらいを見据えて、その時の人口を見据えた場合、次世代の方々に負担が及ぼすことのないように…将来負担が及ぼすことのないような考え方というのが私は非常に大事なと思うのですが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。斉藤議員の仰るとおりでございます、やはり将来世代に過度な負担を残す、あるいは将来世代に解決しなければならない課題を全て先送りするということは、私はこれはやってはいけないことだと思っています。

そういう状況ではございますけれども、そういった中で、公共施設の耐用年数、あるいは機能、そして防災非常時対応、そしてエネルギー、また交通対策含めて、トータルで今…全体の配置も含めた形を考えていて、方針、方向性のある程度固めた上で、今お話も…当然のことだと思いますけれど、財源、それから将来負担も踏まえた上で、同時に施設それぞれのライフサイクルコストということで、例えば改修してどれぐらいお金がかかるかと、建て直すとどれぐらいお金がかかるかというところも踏まえて、本当に必要かどうかというのも踏まえた上で、総合的に検討し、判断をする時期に来ているかなと。

その後、計画的に、緊急的に進める必要があるところは、その中の全体的な考えに基づいて進めていく、あるいは先送りするものもあるでしょうし、できるところから進めていくための全体的な考え方をまとめる時期かなというふうに考えているところであります。

やみくもに…例えば新しい施設を建てて、それをリニューアルしてやっていくという考えではありませんので、まず全体的なことを今回、都市計画マスタープランを軸に考える時期かなということで今進めていこうというところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 次にインフラ整備ですけれども、今一番…やはり上・下水道管、これが造られてから約 40 年、要するに耐用年数を過ぎているものが…これはうちだけではなくて全国的な問題です。

それで、昭和 40 年から 50 年にかけて上・下水道管は整備されてきたので、下川もこれに当てはまるわけですがけれども、これは町から出た資料ですがけれども…例えば将来的に下川のまちをコンパクトシティというか…集住化を図った場合、やはり重要な病院とか、それから学校とか、そういう施設にいつている管を整備するとどのぐらいになるかということを書いていますよね。例えば重要施設…病院、これは災害時の避難所とか、その管路系が約 7 km で、これを冒頭述べたとおり…耐震化を図るとか、それから耐用年数が過ぎた管の更新をした場合だと思うんですがけれども、概算費用として 5 億 7,000 万円とか載っており、これを見ても下川町の耐用年数が超過したものを全部やるということは、まず不可能だと思うんですね。

それで、町長も言われているとおり、やはり年次ごとに予算を決めて、これから進めていくと思うのですが、そういう考えでよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。斉藤議員の仰るとおり、一気にはなかなか解決できるところではないかなと思っています。

それで、先ほど申し上げた…都市計画マスタープランの中で、必要な機能だとか配置だ

とか、そういったところも含めて検討しながら、それに見合った水道管、下水道管の更新を含めて、その配置に合わせて計画的に進めていく必要があるというふうに考えておりますし、まずは人口推計も含めた全体的な計画を立てて、あとは計画的に年次で進めていく必要があると考えているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） ちょっとお聞きしたいのですが、昨年度ですね…今内閣が変わりましたけれども…今年度以降の国土強靱化に関する新たな実施中期計画というものが去年閣議決定されました。

それで、2026 年度から 5 年間にかけて約 20 兆円ぐらいの予算が閣議決定されましたけれども、この中に上・下水道のインフラ対策…つまり老朽化への対策というのが入っているのですが、私は専門家ではないので…ちょっとお聞きしたいのですが、この中には各地方自治体にも配分される予算というのは組まれているのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。現在のところ、まだ詳しい情報が下りてきていないということは承知してはいますが、そういった有利な補助事業ですとか、あるいは有利な起債だとか、そういう制度をきちんと調査研究して、整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） もう一つですね…これは厚労省なのですが、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」ということで、例えば大規模かつ長期的な断水のリスクの軽減をすることを目的…とあるのですが、これも今言った国交省の国土強靱化と合わせた取り組みで、これもこれから地方自治体に配分されるか、それもまだ情報の…そういう過程でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。事業に乗る乗らないの話のところでは、やはり全体的な計画があったり、事業のメニューに合致するかというところもありますので、そういったところではまだ…全体的な配置の計画も含めて、並行して進めなければならないところがあると思いますから、そういったところの情報収集をしながら計画的に進めるということで御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 前提として、下川町においては、まず、上・下水道の耐用年数を過ぎた更新に係る事業計画をきちんと出した上で、そして国の予算の方に申請するという形でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今現在、経営戦略というものを策定するために、委託も含めて対応しているところなんですけれども、そういった経営戦略がきちんとできて、その中で管路の更新をしていくというところをきちんと定めて、そして申請をしていくという流れになるかなと思っております。細かいところはいろいろ事業の中身がありますので、ここではちょっとお答えできないところもあるのですが、そういった流れかなと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） やはりそういう…上・下水道管並びにインフラの整備に関しては、早く…各自治体においては計画をきちんと作って、そして対応しなさいという…あれでしょうかね。つまり国としてはこういうふうに施策を出しましたよと…あとそれに合わせて、各自治体においても、自治体の内部において更新計画をきちんと出せということでしょうね。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。経営戦略ということであれば、工事ばかりではなくて、全体的な料金改定も含めて、それに見合った整備ということになりますので、経営戦略を定めた上で、事業メニューに合致するものに関しては補助が受けられるというような状況になると思いますので、それを今…策定を急いでおりますので、それが決まって、国の方の事業メニューと合わせて申請をしていくというような流れになるかなと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 分かりました。次に、先ほど言った人口減少を見据えてということで、いろいろな公共施設等のお話もありましたが、下川において高齢化率というのは約40%、これは一時…結構上昇しましたが、今はある程度…横線になったと思うんですね。

それでも下川の人口の中で、生産人口も含めて、高齢者の人口…それから18歳以下とかありますけれども、やはり団塊世代の峠が過ぎたといえども、これからは高齢者が下川町においてはやはり増えていきますし、その中においてどういう課題が出てくるかということ、持家の方は住宅の維持管理が非常に難しくなってくるでしょうし、それから御夫婦でいる

高齢者の方々、また単身でいられる方…独居老人の方もいます。そういう方が将来的に町を離れないで、住み慣れたこの町に住んでいただくためには、やはりそれなりの施策を打たなければならないと思うんですね。

その中の一つとして、下川に在る施設…例えば「あけぼの園」とか「支援ハウス」とか、「ぬく森」もそうでしょうけれども、その中でやはり「あけぼの園」は常時待機者がいらっしやいます。それから「支援ハウス」においても、年間3人を一つの基準として、出られた方がいたら随時そこに入ってもらおう。「ぬく森」も…13室ですか…そういう形で…。

これは私も何回かここで…前町長も含めて言ったことがありますけれども、やはりこの施設の拡充というのが将来必要になるんじゃないかというお話をさせていただきました。

それで、先ほどから述べたように、人口減少を見据えて、公共施設の統合とか、新設とか、改修とか…いろいろありますけれども、その中でもこういう施設というのは、将来的にやはり必要になってくるのではないかと思うんですね。確かに予算を考えると結構大きな額ですけども、これも将来10年先、15年先、20年先を思ったら、例えば今70代の人が10年先は80代、80代の人が90代になると、なかなか自分の生活をそのまま続けるということが難しくなってくると思うんですね。そうしたら、一つは地元の施設にお世話になる、それからもう一つは地方というか…札幌とか…そちらに行っている子供さんが引き取るとかですね、そういう意味でもやはり人口というのは少なくなってくると思うんですね。

そういうことで、一つの対策として、今言った将来的なことを考えると、施設の拡充というのが…非常に重い決断にはなると思いますが…重要視されるのではないかと私は思うのですが、町長はいかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。高齢者施設の関係で、やはり施設拡充を望む声があるというのは私も承知しているところであります。

そういった中で、現状をお話しますと、やはり介護が必要な皆さんと、そうでない皆さんがいらっしやって、できるだけ介護予防を進めて、そういう施設介護にならないようにあらゆる取り組みを進めさせていただいているところであります。

一方では、今お話ありましたとおり、いわゆる団塊世代の皆さんが75歳以上になられて、今後、後期高齢者の中で介護が必要な方が増えていくだろうというところがあります。

一方では、また人口推計の話に戻りますけれども、率は上昇する可能性が高いかなと思いますけれども、高齢者人口…いわゆる65歳以上の人口については、これから減少傾向に転じるという推計も出ておりまして、そういう中で、できるだけそういった対応をしていきたいというのは私も思いますけれども、施設を設置することによって、やはり人材確保を含めて、経営するための資源…財源も含めた…そういったものも今後持続していく上で非常に重要な要素であると思っています。

そういった状況を踏まえた中で、現状はやはり、今介護が必要な福祉医療施設…こちらの連携を図りながら、先ほども外国人の採用なども含めてお話させていただきましたけれ

ども、そちらの充実に注力をしながら、既存の施設の中で対応をしていくというのが、今の段階でできることかなと思っています。施設を拡充すると、やはり人材、あるいは財源がまた必要になりますから、その財源を今重要なところに入れていくのが今は一番優先かなと思っておりますので、ただ、将来的には、そういった状況も踏まえながら、町全体の状況を確認しながら、例えば公営住宅の整備の中でそういう対応がある程度できないかとか…制度がいろいろありますので、そういったものも考えられますし、また公共施設再編の中で、遊休公共施設の中でそういうことが実現できないかとか、いろいろ今後調査研究していかなければならないと思っています。

現状では、やはり高齢者の人口が…今減少局面に来る中で、新たな施設を建てる計画というのは今のところ持っておりませんので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 今、町長が仰ったとおり、高齢化率は横ばいで、これからは若干減ってくるから、上昇傾向はないだろうというのが一般的な推計ですよ。

それで私が言いたいのは、今いる町民…移住定住政策ももちろん大事ですけども、やはり現在下川にいる町民の方に、福祉の向上の恩恵を与えていくことが非常に大事だと思うんですね。

今回、物価高騰で重点支援地方交付金が出されて、町長はそれを活用されて、本当にいち早く全町民に商品券をお配りになった。これは物価高騰に対する町民の家計を助ける策だということで、本当に町民の声としてお礼申し上げたいと思います。多分北海道で一番早かったんじゃないかと思いますし、確かに人口規模が少ないから…それだけはあるだろうという話もありますけれども、それだけじゃなくて、やはりこれは決断されたことが非常に大きいかなと思っています。

それで、今、施設の話がありましたけれども、確かに増設とか拡充すると、それは非常に大きな予算…お金が掛かります。それに伴って人材の活用という…今お話ありました…これも当然です。

その中で今…町としても人材登用の施策を打たれてるわけですけども、ちょっと一つ聞きたいと思います。先ほど言った…高齢者の方が例えば夫婦二人でいた場合、持家で暮らしていましたが、片方が亡くなられて一人になった場合、これは二人でいるよりももっと住宅の維持管理というのは非常に難しくなってくると思うんですね。特に冬は除雪の関係もあります。そういう方が生活の不安を抱えられて、市街地…町の中の施設とか、公営住宅もそうかもしれませんけど、要するに住居を変えるに当たって、今の規定でいくと、持家を処分とか、例えば賃貸にするとか、いろいろありますけれども、そういう一つの条件がありますよね。そこはどうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） お答えいたします。現状の公営住宅等に入居する場合に

ついては、自分の家がないということが基準となっておりますので、既存の住宅をお持ちになっている方は入居することは難しいということになってございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。公営住宅のところの補足も含めて…公営住宅は公共住宅ですので、住宅困窮者の対策ということで設置しているものですから、入る住宅がない…例えば古くてもう処分するというお話が前提で入っていただくということです。「ぬく森」の方は、家を処分していただければ、一番…空き家の流動化とか、そういうところにつながっていったら、次の世代の方が使えるという考え方もありますけれども、基本的には、住宅に入ったり、食事をとるのが大変だとか、除雪が大変だということで希望される方が申し込まれて入る形にはなっていると思います。ただ、希望としては、その住宅が次の方に移るとというのが理想的かなと思っておりますけれど…以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） ちょっと細かくいきます…今、持家に住んでいて、そこが売買の可能な家だったらいいですよね…例えば賃貸とかでもいいですけど、築年数が古くて売買もできない、あとはどうするかといったら…もう解体ですけども、解体といっても…町の施策の中には解体の助成もありますが、非常に厳しい方も出てくる、これは農家関係もそうですが、地域によっては人に売れないというか…地域的に遠くてという方も出てくると思うんですね。

私が何でこういう細かいことを言ってるかというと、なるべく住み慣れた町で…そのまま残っていただいて、住み続けていただくことが大事だと思って今お話してまいますが、そういう方で…住宅解体がきちんとできなければ、例えば施設の入居とか、公営住宅に入らせてもらうとか、それは非常に難しいでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。斉藤議員が仰られた…できるだけ住み慣れた地域で住み続けていただくというのは、私も同じ思いでございます。

それを前提にお話をさせていただきますけれども、下川町では空き家対策総合支援事業の方で5分の4、それから快適住まいづくり促進事業の方で…50万円が上限ですが…補助をして解体の方を進めていただくということでこれまでも進めていただいておりますし、一方では活用の方も進めていただいて、空き家対策、あるいはそういった住宅対策に関しては、非常に有効に利用していただいていると思います。

そういった中で、壊してからでないと入れないという話ではなくて、住宅が古くて…このまま継続して住めないということで御相談いただいて、いずれかの時期に壊すとか、譲るとかというのがある程度見えた段階で、公営住宅ですとか、施設入居とか、そういう話に進んでいくかなと思っています。まずは相談をいただいた中で、解決策といいますか…

それを進めていくことが重要なと私は思っておりますので、そういった対応を担当の方でもある程度していると思いますので、家がなくなってから申し込んでくださいという話にはならないと思いますので、御理解をいただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 本当に持家の処分というのが非常にネックであると思うんですね。

それで、ちょっと先ほどの公共施設に戻りますが、今、公営住宅のお話が出たのであれですけれども、下川の公共施設のパーセンテージでいくと、やはり一番多いのは公営住宅等の住宅ですよ。その次が…ちょっと低くなりますけれども…例えば庁舎とか、公民館とか、その関連施設だと思うんですが、こういうふうなパーセンテージで大きい方を先に手を付けるとかありますけれども、耐用年数で見た場合、やはり築年数が 50 年を超えているところ、それから 50 年に迫るところ…こういうものは、先ほど言った基本計画が始まって 6 年…8 年…10 年ぐらいかかるというスパンから見たら、やはりこれは…先ほど町長が言われたとおり、次世代に残すようなことはしないで、迅速にそういうものに取り組んでいくというお話がありました。そういう話からすると、今私が言ったところは念頭に置いて、手を打っていかねばならないと思うのですが、町長はどうでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。やはり…先ほども答弁させていただきましたけれども、耐用年数あるいはその機能、そして非常時対応を含めて、エネルギー…そしてコンパクトシティと考えると交通のところも含めて考えていかねばならないなと思っております。ただ、必要な公共施設については、やはり維持・修繕をしながら残していかなければならないものもありますし、使える形で残していくものもあります。

そういった中では、全体を市街地の中…コンパクトシティというコンセプトでいくと、全体を見て、真ん中に集めるという要素もありますし、例えば住居だと公営住宅…今、公営住宅マスタープランに基づいて、今、整備改修していますけれども、その部分ももう一度…コンパクトシティの考え方も含めて、それを考慮した上で今後の公営住宅の整備につなげていくということも考えていきたいと思っています。

その公営住宅を建てる時に、例えば先ほどお話がありました、高齢者の率が上がっていく中で、バリアフリーであるとか、あるいはエネルギーのところをもっと使いやすくするとか、あとは中心部に…これは例ですけど…中心に近いところに持ってくるとか、いろいろな要素が考えられますので、いろいろな観点から進めていって、やはり全部が決まらないうと全然手を付けられないというところもありますけれども、全体の方向性・方針が決まった中で、できるところからその方針に基づいて整備を進めていくというのも一つの考えですし、その中で必要がないとか、この場所じゃ駄目だということになれば、そこを廃止したり、譲渡したり、取り壊したり、そういったことにもなってくるかなと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 今、公共施設の話が出たので…やはり現在、空き家になっているところで、将来的に町の施設として活用できるとか、これから出てくると思うんですね。

そういうのは一般的な空き家と同じで、手付かずで何年も放置すると、非常に傷みが早いというのは…なぜでしょうかね…不思議ですけども…これあるんですね。

そういうことも考えて、今町長が答弁されたとおり、本当に一つは、将来負担のことも…掛からないようにすぐ考える。それから、今現在は、例えば高齢者にとっての公営住宅の内部の在り方も…そこに寄り添ってやるということを今聞きました。

そういうことも含めて、是非、先ほど言った都市計画マスタープランも…2 年計画でやりますけれども、その中に今町長のお話されたことも…非常に大事なことになるので入れていただきながら、耐用年数が迫っているところも本当にあるし、ここはやっぱりトップとして…リーダーの決断というのが出てくると思うんですけども、非常に大事になってきます。

それと、あとは高齢者の方がやはり住み続けられるまちを是非目指して、施策に取り込んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで齊藤議員の質問を閉じます。

次に、質問番号 2 番、4 番 中田豪之助 議員。

○4 番（中田豪之助君） 先ほどの同僚議員の質問にもありました人口減少、それによって生産年齢の人口が減少していくと…下川町に限らず全国どこでも大変重要な問題となっています。

その解決策の一つが、外国人材の採用・活用ということで、町政執行方針でも取り上げられています。そこで、現在の取り組み状況について、2 点お伺いしたいと思います。

1 点目、福祉医療連携会議での検討状況。

福祉医療連携会議では、外国人材の活用について、現在は情報収集の段階だと伺っています。この時点で新たな知見とか検討の進展があれば、お示してください。

2 点目、しもかわ財団の役割・期待。

令和 8 年度予算では、しもかわ財団において、外国人の活用に関する情報収集とか検討を進める計画ですけども、町長として、しもかわ財団の役割や期待など、考えをお聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「外国人材の採用について」の御質問にお答えいたします。

1 点目の「福祉医療連携会議での検討状況」についてであります。福祉・医療施設の

中でも、特に特別養護老人ホーム「あけぼの園」では、介護職員の確保が最重要課題の一つであり、これまでも介護人材の募集に関する取り組みを行ってきたところですが、必要な職員が充足していない状況から、56名の定員に対して入所人数を少なくして対応している状況にあります。

このような状況を一刻も早く解消するため、福祉医療連携会議の中で情報共有と議論を重ねた結果、「町として外国人の介護人材を確保していくために、まずは情報収集を十分に行う」との方向性を結論づけたところであります。

情報収集に関して、具体的には、制度上の理解や送出国の選定、身分・処遇、住居の確保、異なる文化への対応、日常生活のサポートなど、確認しておくべき項目が多岐にわたっておりまして、現時点では、先行している名寄市や沼田町なよろし ぬまたちょうの取組事例のほか、外国人材マッチングを行っている民間の登録支援機関などから情報を得ており、本町にとってどのような取扱いが最適であるかを更に検討した上で、可能な限り令和8年度内での外国人介護人材の配置を目指しているところであります。

2点目の「しもかわ財団の役割・期待」についてですが、本町の外国人材受け入れの状況を申し上げますと、現状では、農業・木材加工業・建設業・介護施設などにて、それぞれの事業者が受け入れをしていると認識しております。

一方、地域住民からすると、文化や習慣、言語の違いから『どのように対応したら良いのか分からない』などの戸惑いや不安もあると思いますし、外国人材と地域住民との交流もあまり無い状況と認識しております。

このように、現時点では、地域全体の受入体制や機能・仕組みが整っていない状況にあります。

こうしたことから、地域での外国人受け入れに向けた第一歩として、令和8年度は、地域の事業者・住民のニーズや課題の把握、特定技能外国人制度や新たに施行される育成就労制度といった法制度、先進地域の事例などを調査し、下川町に適した外国人材受け入れの体制や機能について研究をしていく考えであります。

この調査研究事業を実施するに当たりましては、「しもかわ財団」と連携をして実施する考えであり、地域課題解決に向け、事業者・住民・行政をつなぎ、支える存在としての役割を期待しております。

なお、今回は外国人材受け入れのための調査研究を実施するものであり、行政や「しもかわ財団」が、外国人材紹介や支援代行など、受け入れの主体となる登録支援機関を想定しているものではありません。

以上申し上げますと、答弁いたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） 今、町長から、確認しなければならない項目がたくさんあるという答弁がございました。制度上の理解…これは国の制度のことですよ…それに逆ってはいけませんし、送出国の選定、それから身分・処遇、住むところ、文化への対応、日常

生活のサポート、本当に…外国人人材に来てもらって気持ちよく働いてもらおうと思うと、大変な準備が要るんだということが、今回…調べて分かりました。

そういう中で、先行している^{なよろし}名寄市や^{ぬまたちよう}沼田町の取組事例ということもありましたけれども、先にやっている成功事例…その成功のポイントをよく理解して、ばくばくして取り入れていくということは非常に大事なことだと思っております。

そこで…民間の登録支援機関というものもたくさんあるんですね、今回調べていくうちに、^{ひがしかわちよう}東川町でそのような支援の協議会があるということを知りました。^{ほろかないちよう}道北の幌加内町、^{はまとんべつちよう}浜頓別町、^{あいべつちよう}愛別町、^{たきのうえちよう}滝上町、^{けんぶちちよう}剣淵町、^{わっさむちよう}和寒町…当麻町とか、たくさんの自治体が参加しているようです。そこは自治体と自治体の中の福祉施設がセットになって参加すると、その自治体がお金を拠出する…私が調べた時点で、1年間で370万円出す、それを2年間続けると…。そこの支援協議会を卒業して、卒業生は各自治体を回って、ここの福祉施設だったら働いてもいいなという…そういうマッチングみたいなものがあって、そこで働いてくれると。それで370万円というのは…難しい言葉で言うと、市町村が予算措置した額に対して最大8割戻ってくる…特別交付税で補填されるということになるので、70万円ぐらいですか…実際の自治体の負担は。それで途中で卒業生が福祉施設を辞めてしまった場合は、協議会の方で代替りの人材も手当てしてくれるようなことでありました。何かとても…即戦力が発見できるような良い仕組みだと思うのですが、このようなことは検討されないのですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会は…以前からお話があって、制度についても一定程度把握している状況でございます。

こちらの方は間違いなく来てくれるかどうかということも確かにあるので、あとは2年間…学校に通ってから来るということで、少し時間が掛かる状況かなということで、いわゆるその外国人材を…先ほども答弁申し上げましたけれども…できるだけ早く来ていただく、今本当に人材不足で非常に苦労されておりますので、そのところで…先ほどお話しした先行事例とか、あるいは支援機関ですね、そういったところと連携をして、何とか早く…こちらの方に来ていただく方法を取りたいなところがあります。もちろん…東川町の事例についても、今後有効であれば、こちらの協議会に入って進めていくという方法もありますし、また、2年間専門学校ということになれば…これはまだ調査研究段階ですけれども、地元の方がそういう学校に行って戻ってくるという制度も検討したいと思っていますので、そういったいろいろな形を組み合わせ、できるだけ…あけぼの園が中心ですけれども…人材確保して、今少し…利用定員を抑えているところを戻していきたいと思っていますところ。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） そうですね…先ほど…「あけぼの園」の方で急いでいるという

同僚議員の質問に対しての町長の答弁もありました。急いでいる事態なんですね…分かりました。

先ほどの町長の答弁でも、地域全体の受入体制が十分整っていない状況だという答弁がありました。私も…農家になってというか…北海道に来てからもう結構な年数になりますけれど、外国人の方と一緒に働いたことはないです。ですから、今回調べていて…改めて知ったのですが、よく言われる…ごみの出し方ですね、例えば実際に働いている方が、ごみは町の指定の袋を買って、それを決まった曜日に出すと…そんなことは全然知らない、自分の生まれた国ではそんなことはなかったという状況の人が日本に来るわけですね、だから『そんな袋は持っていない…自分で買うのなんか知らなかった』というようなことがあるそうです。言われてみればそのとおりで、私がどこか…香港とか韓国とかに行って働くようになった場合も、そのような…戸惑うことになるのだと思います。それを考えれば当然で…仕方ないかなと。それと休憩の後の仕事を始めるとき、例えば外国人の方…日本語は分かるから、休憩は15分で1時20分までですと言った場合に、普通日本人だと1時20分には自分の持ち場に帰って仕事を再開するという感覚が普通だと思うのですが、外国人の方は1時20分に休憩室を出たらいい…そこから仕事が始まるというふうに受け取るような方もいるようです。日本の当たり前を押し付けるのではなくて、どこで考え方が違っているのかというのをお互いに確認し合う姿勢が重要であると思います。

ちょっと調べていく上で、成功のポイントというのと失敗のポイントというのに行き当たりました。成功のポイントの一つ目は、安い労働力とみなさないという…日本人と同じテーブルで賃金、手当、昇進ルート、そういうのをはっきりさせる。二つ目は、言葉・文化の壁を乗り越えるための仕組み…その中では同じ職場で働いている日本人に対しても研修とか、意識改革とかをセットで行う、あと、母国語で書いたマニュアルとか、先輩職員とのペア制、定期的な振り返りミーティングなどを一体として設計する。三つ目が、評価制度の工夫、日本語が完璧でないと一人前とみなさないというのではなく、日本語能力とか、業務習熟の成長プロセスを評価に組み込む。そして、多文化性…例えば利用者との新しい関係性、チームの多様性への貢献などを評価項目として見える化するということが上がっていました。

本町の建設業の方で外国人が働いている会社があつて…成功事例だと思うのですが、去年の夏に盆踊り…「ちっちゃな縁日」の時に、浴衣を着て、頼もしくというか…参加されていました。ああいうのはやはり…多文化性というか、住民も親近感が湧くし、良いことの事例だと思います。

それから失敗のポイントですね…注意すべき点として、働く場所に一旦悪い印象を持たれると、今はすぐSNSなどで情報が共有されてしまつて、そうした評判が広まると、ほかの方から…『あそこはよくないよ』ということで悪い評価が付いてしまうということで、そういうことは非常に注意しなくてはいけない、成功のポイントと失敗のポイントがあるということが分かりました。

それで再質問ですが、このような成功ポイントと失敗ポイントを解決するために、個々の事業者だけでは負担が大きいので、役場の中にも外国人材、多文化共生を専門に担当する職員、あるいは部署を設置して、きめ細かい対応を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えします。今、中田議員が仰られたとおり、本当にいろいろなポイントがありまして、例えば1人で採用するというのではなくて、同じ国で3人で採用して、一緒に暮らしていただくというのも重要な要素というふうに聞いております。そのほかに、例えばインターネット環境ですとか、移動環境ですね、例えば自転車を用意するとか、通勤環境が厳しくないというようなところもあると思いますし、そういったところも含めて…住居の環境も含めて、いろいろ要素はあると思っています。

今回、「しもかわ財団」と連携して、そういった…多文化共生も含めながら、いろいろと調査をして、今後の対応を考えていきたいと思っています。

現状の考えでありますけれども、役場の方にそういった専門人材を置いてということで…今お話がありましたけれども、まず、そういった状況を踏まえた上で、その結果、役場の方に人が必要だということになれば、その後設置することもあるとは思いますが、現状では、まず調査をして…そういった取り組みをしていって、それぞれ受け入れしている皆さんで協議会組織などをつくっていただいて動かしていく方が、今の段階では私としては一番良い方法かなと思っています。共通の課題を認識して、それに対して町側ができることを支援していくといった体制の方がよろしいかなと思っています。その中で必要な声があったり、必要なことがあれば、例えば人数がたくさんになったり、多種多様にわたっていろいろな国が入ってきてといった話になってくれば、また検討していきたいと思っています。御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、まずは調査研究をして、現状の課題を把握した上で、必要性があればそのような人材部署を役場内に設置することも考えるという答弁でした。

民間の協議会…今のところ下川町で外国人材を採用している方は、幸いにしているいろいろなハードルをクリアして、何とか…大変な努力の上に…上手くいっている方が多いと思うのですが、これからもっと…本当に人材が不足している事業所、団体…採用する事業者が増えてくると、そこまで手が回らない状況が発生するかもしれないと思いますので、そういう時は役場の方で前向きに検討していただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

下川町の耕種農家…酪農家ではない農家で外国人材を採用しているのですが、大変上手くいっているケースだと思います。ただ、その方たちは、春から秋にかけて作業をしているだけで、農作業のシーズンが終わると仕事が無くなってしまっていて、国へ帰らざるを得ない状況です。農家の方としては、できれば通年で町内に居てもらった方が、日本にも農作業にも慣れて、コミュニケーションもより円滑になるので居てほしいという声があります。働く側の人から考えても、帰国の費用というのが多額で、可能な限り町内で働き続け

たいという希望があるそうです。

そこで提案ですが、役場としても多文化需要のテストケースとして、町内の耕種農家で働いている外国人材の方を期間を区切って採用してみたいかがでしょうか。

農閑期において、町の事業とか、公的な仕事に従事してもらうことで、本人にとっては安定して働く場が確保される、農家にとっては通年で町に居ってもらうことで、来シーズンの農作業にもスムーズに戻ってもらえる、役場にとっては外国人材と日常的に関わることで、多文化共生の具体的なノウハウを蓄積できるといった三方よしの効果が期待できると思います。

ここまで調べたのですが、そう簡単ではないですね。農業分野の外国人材がコンビニで働けるか…「あけぼの園」で働けるかという、就労可能な業種というのが決まっているみたいで、そう簡単にはいかないんですね…これね。

それで、外国人には技能実習生とか特定技能の1号、2号などがあるのですが、特定技能1号という在留資格ですと、14業種であれば就労可能だそうです。介護とか、ビルクリーニングとか、農業、漁業、飲食料品製造業とかがあるのですが、去年、上名寄で働いていた外国人の方は、特定技能1号の方が3名いたそうなので、そういう方を中心に、是非…三方よしといいますか…役場の方でそういうことを検討されたら、大変将来に向けて…ノウハウ獲得といいますか…プラスになると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、中田議員がお話されたように、やはり長く下川に居ていただいて、次の年も働いていただく中で、非常に…途中6か月で終わって、自分の国に帰ったり、違うところに行ってしまうというのは非常に残念なところなんですけれども、今お話があったとおり、中には制度のハードルというものがあります。またプラスして処遇のハードルというもの…同じだけの金額が出せるかという話も、あと就労形態…仕事の中身も含めて、いろいろハードルがありますので、そういった中で、これからその制度の比較をしながら進めていかなければならないですし、様々な形態で入って来られているということも聞いておりますので、その中でどういうふうにマッチングできるかというお話ですから、先ほど申し上げた…民間主体の協議会で、共通課題をいろいろ話し合っていて、『この業種だったらいけるな』とか…制度がありますから、その支援とか…制度の中身のお話とかは町としてもいろいろと支援できると思いますので、まずはそういったところから…民間の皆さんでいろいろお話していただきながら進めていただくことが早道なのかなと今の段階では思っております。役場が人材紹介とか、そうするとやはり法の中でまたいろいろ制限があると思いますので、そういったところも考え合わせながら進めていきたいと思っていますし、まず多文化共生だとか…いろいろな面では町としても一緒にやっていける場所はあると思いますので、まずはそういったところを調査研究して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君）　そうですね…仰るとおりでございます。

先ほどの町長の答弁の中で、「しもかわ財団」が…事業者・住民・行政をつなぎ…という答弁がございました。確か…地域活性化起業人でしたか…そういう専門の方が来て、そういう知見のある方と一緒に「しもかわ財団」が調査研究をしていくということですので、そのところも…民間の業者をヒアリングして、協議会をつくるような母体というか…前身というか…準備というか、そういうことも十分に考えられると思って、非常に…専門的知見が来るという方で…予算も取って進められるということなので、行政としては…役場はできないんだけど、財団としてそのようなことを推進してくれることをとても期待するものです。

やはり外国人材というのは、安い労働力ではなくて、これからの下川町を支えていってくれる大切なパートナーになり得ると考えています。そのためにこれから町民も行政も「しもかわ財団」も議会もみんなできるところから一生懸命に取り組んでいくべきと考えます。町長のお考えがあれば伺って、質問を終わりたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君）　田村町長。

○町長（田村泰司君）　お答えいたします。繰り返しになりますが、「しもかわ財団」と連携をして、外国人材の地域受入体制の調査事業を…新年度予算で計上させていただいて…連携して進めていきたいということで、今…「しもかわ財団」の方にも理事会とか組織がありますので、そちらの方に御説明して、理事の皆さんに理解をいただいた上で、その取り組みも進めていければということで…連携していきたいと思っておりますので、そうやって実施をしながら、地域課題である外国人材の登用についてより一歩進むように、事業者の皆さん、それから町民の皆さん、そして我々行政、これをつなぎ支える存在として、「しもかわ財団」に動いていただくということを期待しているところでございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君）　これで中田議員の質問を閉じます。

ここで5分休憩を取ります。

休　憩　　午前11時25分

再　開　　午前11時30分

○議長（我孫子洋昌君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号3番、2番　奥崎裕子　議員。

○2 番（奥崎裕子君）　私からは、下川町共育ビジョンに基づく地域と学校をつなげる取り組みについて質問したいと思います。

先日開催された教育委員会主催の「しもかわ地域共育フォーラム 2026」では、^{あびらちょう}安平町

の義務教育学校「^{はやきたがくえん}早来学園」の事例が紹介されました。

安平町立早来学園は、北海道胆振東部地震で被害を受けた早来中学校の再建に合わせて、近隣の3小学校を統合し義務教育学校を開校、^{いぶりとうぶ}ICTを活用した空間設計で、学校と町のコミュニティセンターの二つの機能の両立を実現しています。建物は東西方向に3層のエリアに区切られていて、地域の人も自由に使うことができる開放エリア、学校が使っていないときには地域の人ができる共用エリア、そして学校が主として使う専用エリアからなっています。

このフォーラムでは、地域住民が学校施設の一部を利用できる例として、お母さんグループが校内のキッチンでお菓子作りをしたり、図書室でミニ演奏会が開かれるなどの様子が紹介されました。これらは授業のある平日の昼間に行われているので、その様子を休み時間の子供たちがガラス越しに見ていたり、間近で演奏を聞いていたり、子供たちと地域住民に自然とつながりが生まれていたように見えます。このような地域住民の自主的な活動を目にすることで、子供たちの「やってみたい」という自主性を育むことにもつながるのではないのでしょうか。

下川町地域共育ビジョンにも「子どもを真ん中に、地域・家庭・学校・保育施設がつながりアクションする地域」とありますが、安平町のように学校施設を開放し、地域住民の利用を促し、地域と学校をつなげる取り組みについて、下川町の現状及び将来的にどのような姿を目指すべきか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 奥崎議員の「下川町共育ビジョンに基づく地域と学校をつなげる取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、地域共育ビジョンの推進を目的として、地域学校協働コーディネーターを配置しており、小中学校に対して週に一度程度の割合で派遣し、総合的な学習の円滑な授業進捗に必要な地域人材の紹介や調整を行っております。

こうした中、令和7年度において小中学校の教育活動に関わっていただいた地域の方は、小学校で延べ283名、中学校で延べ88名、全体で371名と、大変多くの方に子供たちとの関わりを持っていただいております。

一例を申し上げますと、小学校のクラブ活動において、パークゴルフ、陶芸、百人一首、野菜の収穫や酪農体験等、地域の方に講師となっただき、多様な活動で子供たちと関わり、交流を深めていただいております。

また、小学校では、図書ボランティア、ミシンボランティアなども実施しております。

中学校におきましては、キャリア教育の中で職場体験を実施し、町内で働く大人から仕事観についてお話を聞く、また、インターンの大学生から自身の進路選択についてのお話を聞くなど、そうした機会を総合の学習の中で設けております。

また、住民の自主的な活動を目にする機会といたしまして、居場所づくり事業の中で、森ジャム、うどん祭り、アイスクャンドルミュージアムなど、イベントの際にボランティアを募り、子供たちが大人や大学生と一緒に活動する場を設けております。

先ほどの奥崎議員の御質問にもありました安平町の事例でございますが、学校施設の開放につきましては、安平町の施設は、当初の設計段階からそのような理念に基づく設計がなされておりまして、本町の学校施設においては、学校の防犯上、管理運営上、難しい面があります。

しかしながら、本町におきましては、これまで地域の方の御協力を得ながら多くの事業を展開してきており、今後におきましても、学校施設の内外を問わず、事業を推進してまいりたいと考えております。

「将来的にどのような姿を目指すのか」につきましては、第6期下川町総合計画、下川町地域共育ビジョン、第2期下川町総合教育大綱を基本としながら、学校教育の時間の中で地域との交流を深めていくとともに、居場所づくりといった社会教育の視点からの検討も行い、引き続き教育環境の充実に努めてまいります。

以上申し上げまして答弁いたしますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ただいまの答弁の中にありましたように、現在も下川町では地域の方と多くの交流活動をされていて、そこは大変評価できるものと私も考えております。

ただ、もう一步進めて、施設の開放ということを提案していきたいと思っています。

私が紹介した^{はやきたがくえん}早来学園のほかにも、各地の学校で地域に対して学校施設を開放して交流するということが行われています。施設の開放を行っている学校は、住民が入れる場所とそうでない場所をゾーニングし、セキュリティーにも配慮しています。

下川を見ますと、現状の施設設備では…なかなかこのセキュリティー部分に関してということは難しい部分もあることは承知していますが、例えば放課後だけでも…時間を区切るなどして、やり方はいろいろ考えられるかなと思っています。

既存の施設をいかして、学校内の設備を地域住民に開放し利用してもらう取り組みを調査研究し、前向きに検討してはいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（古屋宏彦君） ただいま、地域の方々に学校を開放して交流を進めてはいかがかという御質問を頂いたと思います。

今、私も…先ほど奥崎議員にも評価していただきましたけれども…一程度やはり交流が深まっているというふうに感じています。

先ほどのゾーニングうんぬんというのは、今学校では…例えば小学校を例に出しますと、鍵がかかっていて、インターホンを通じて解錠していただいようやく入っていくと、これは参観日においても、集合時間にならないと鍵が開かないと、そのようにしてセキュリティーを確保しています。このセキュリティーというのは、当然ほとんどの住民の方は良い人ばかりなので、変な事は起きないとは思いますが、たまたまフリーにしている時に、

他の市町村から来られるとか…分からない方が来られると、その時に学校の対応が問われるということがありますので、厳しくやっているものと推察しております。

ただ、現状の地域教育の取り組みの中で、未来人材をつくっていく中において、活性化できることは多分あると思います。いろいろな方にお声がけをして、今いろいろな方に入っていただいていますし、先ほど答弁でもさせていただきましたけれども、自分が長年下川町で働いてきて、『特にこういう目線を持って取り組んできたんだよ』ということを中学生に詳しく説明をしていただいた方…私も現場を見ておりますけれど…そういう方々もやはり数というよりも質でいきたいなと思っているところもございます。そういう面で、今のやり方に安住することではなく、ただ、質を上げていくというところにおいて拡充をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） ただいま質を…拡充していきたいという答弁を頂き、それは非常に期待したいところであります。

また、その拡充に努めるとあるんですけれども、具体的に下川町共育ビジョンを進めるために、新たな具体策について何かありましたら伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 今この場で具体的に述べるものはございません。

ただ、下川の歴史、そして今までそれを支えてきた方々の考え方や知恵、そして若い方々…下川の 10 年先をつくろうとされているその考え方、ざっくり三つに分ける内容については、どういう形でも来ていただく方の…人を選ぶ時に、やはりその観点からいろいろ人選をさせていただきたいと思っています。

一方で、私たちが一方的に選ぶというのも…ありでしょうけれども、『こういうことをお話ししたいよ』…『できるよ』というお声を我々が拝聴したときには、その方にも積極的に出られるような調整もできればと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 教育行政については、やはり住んでいる私たち一人一人も常に考えて、何かより良くなっていく方法を進めていく必要があると私も考えております。いろいろなところの調査研究をして、下川町でも実現できそうなことがありましたら、また提案していきたいと思います。

ここからは執行方針について質問をしたいと思います。

町長の執行方針で、6 ページに…多様な保育ニーズに応えるために「こども園」の受け入れを拡大…というふうに出ています。

そして 29 ページの教育行政執行方針では、児童室の目的として、見守り機能を改めて確

認しています。

しかし、先日、大雪によって小学校が臨時休校になった際、児童室も足並みをそろえるように休館になりました。この時、こども園は休園していなかったと思います。

この対応のために仕事をする保護者に影響が出ています。児童室は学校に合わせた対応を取ったとのことなのですが、これでは見守り機能を果たせていないことになるのではないのでしょうか。

この方針について、利用者の保護者と事前に協議したり、こういう対応になるということとを通知していたのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁の前によろしいですか…先ほどの地域共育ビジョンの点で、通告の中では町長にも答弁を求めるとあるのですが、この点に関してはよかったですか。

○2 番（奥崎裕子君） それでしたら…町長からの意見も伺ってもよろしいですか…ごめんなさい。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先日の地域共育フォーラムで、私もパネルディスカッションに登壇させていただきまして、今までの取り組み、それからこの共育ビジョンを作った課程も含めて、私としても教育は下川町のまちづくりの土台であるというお話をさせていただきました。

その中で、目標としては…先ほども教育長のお話があったと思いますけれども、やはり先ほど奥崎議員が言われたように、子供を真ん中に、地域・家庭・学校・保育施設…これがつながってアクションする地域をやはり目指していくべきだというふうに私も思っております。施設の…いろいろな制限はありますので、すぐに安平町^{あびらちょう}の事例のようなことができるということはなかなか難しいかなと思いますけれども、いろいろな活動の中で、地域の皆さんと学校がつながって、それがお子さんたちのやりたいとか、そういうことにつながっていったって、自己肯定感ですとか、今、子供たちをいろいろと育成するために進めている課題研究、あるいは総合的な学習の時間、そういうところに皆さんに御協力いただいて進めていくというのは本当に柱だなと思っていますし、私としても今年ですね、SDGs 子ども町民会議ということで、SDGs の中間地点にあって、子供たちは今後数年経てば社会の一員として活躍される人材であるということから委嘱をさせていただいて、いろいろなことを地域住民の皆さんと…いろいろ教えていただきながら考えていただいて、小学校6年生の提案発表につながっていったかなと思っていますし、その提案の中で一つ特徴的なことを言わせていただければ、公園の遊具を…子供たちも関わって…『委員会をつくってみんなで話し合ってやっていきたい』というお話をいただきましたので、その部分についてもできれば実現したい、そのように思っています。

そういったものを積み重ねることによって、地域共育ビジョンの目標に向かっていろいろなことができていく…施設的には先ほど申し上げたとおり、なかなか制限があって難しいところはありますけれども、ソフトの面で…そういった面で進めていければ、より良い

地域づくりにつながっていくかなということで、子供たちにも期待をしているところでございます。そういった考えで進めてまいりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） ただいまの答弁の中で、子供たちからの提案もあったということですが、やはり大人だけで考えるのではなくて、住んでいる子供から大人から…住んでいる人たちみんなを考えていくことが、とてもこれからの教育には必要かなと思っているので、その取り組みに関しても期待して、これからも関心を持って見ていきたいなと考えています。

○議長（我孫子洋昌君） それでは、先ほどの執行方針に関連した質問について答弁を求めます。

教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 先ほど御質問いただいた内容の中で、元々ちょっとなくて…通知というお話を奥崎議員がされていたのですが、この件についてちょっと解説していただければと思うのですが、どのようなイメージをされているのか。

○議長（我孫子洋昌君） 質問の意図の確認のために、議会としては反問という形を取りますので、今の奥崎議員の質問について、通知という言葉…その趣旨を確認したいということで、反問権の行使について許可します。

事務局は持ち時間を停止してください。

（持ち時間停止）

○議長（我孫子洋昌君） 通知ということは…どういった趣旨で使われたのでしょうか。奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） ちょっと分かりづらくて申し訳なかったのですが、学校が臨時休校になった時に、保護者側としては児童室に預かってもらえるものだと思っていた人が多いかと思うのです。児童室を子供に利用させる…一番最初の時点で、臨時休校になった場合、児童室もあわせて休室になる可能性があるということを知らせていたのか、そういう説明がなされていたのかということです。

○議長（我孫子洋昌君） 反問権の行使を終了いたします。

それでは一般質問を再開しますので、残り時間の停止を解除してください。

（持ち時間再開）

○議長（我孫子洋昌君） 教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 解説いただき、ありがとうございました。

児童クラブの説明の関係については、去年の3月、児童クラブを希望する方々に対して、しおり等をもって御説明をしております。

今、奥崎議員がお話した中の関係する事項であれば、「学校が臨時休業になった時に…児童室はどうするの」というところだと思うのですが、この件については、二つの報告が考えられまして、今回は天候によるものだったのですが…その件と、あとは感染症等の関係と、二つございます。

若干この取扱いは異なるのですが、今回は天候の関係での臨時休業だったということで、これは開けるといふような説明も一部しております。ただ、今回、前の日から警報が出て、そしてかなりの雪が降るという理解をしておりました。実際に私たちも臨時休業ということで教育委員会が判断をしたのですが、意に反して午前中ほとんど雪が降らなかったと、午後からは大量の雪が降るということになりました。結果的には、保護者の方々が…『これだったら子供たちが行けるんじゃないか』というふうにお考えになったかもしれません。

ただ、天候等による臨時休業の場合は、子供たちが歩いて来るのではなくて、親が児童室までお子さんを連れて来るということになります。当然学校に通うことが大変だから…これは危ないからということで臨時休業いたしますので、当然そこには保護者の方がお連れいただくということになります。そうすると、元々子供が8時過ぎに学校に行くということが想定されないで、それ以降に児童室にお連れしなければならない、でも『それは想定していなかったので…私たち困ります』という話になるのかどうかちょっと分かりませんが、そのような仕組みの中で、臨時休業の場合の対応をすることになっています。

私の判断としては、あれほど前の日から警報が出ておまして、それなりに雪が降ると、幸い午前中は降らなかったということですけど、そういう意味では私の判断が厳し過ぎたなと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ということはですね、児童室を休室するという…今のは天気に関してなんですけれども、荒天になることが予想されるという場合に、休室するかどうかの判断基準というのは明確なものはないということなののでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 教育長。

○教育長（古屋宏彦君） まず学校の臨時休業のことでお話をさせていただきます。

この件については、子供の通学上、危険が生じる可能性がある場合、これを臨時休業といたします。

あとは、登校されましたが下校時に天気が荒れまして、帰るのに危険があるというケースの場合は途中で休業すると、その場合は「親の方々にお迎えください」というような流れになるかと思えます。その辺りについては、地域性もいろいろありますから、総合的な

判断をせねばならないかなと思っております。

ただ、今回は前日から警報が出ていたと、そして私も分からないなりに天気図を見ていましたら、これは相当風が吹くだろうな…雪も発生するだろうなとは思っておりましたけれど、そうではなかったという現状があります。

ですので、児童クラブにつきましても、直接子供が歩いてくるわけではないのですが…スタッフの方々のことも多少は考えます。ただ、その点においては、私の判断が厳し過ぎたなというのは…総合的判断として厳しかったというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 保護者の立場から言わせていただくと、やはり学校が臨時休校になった場合の子供の居場所という点で、児童室ということはすぐに頭に出てくるかなと思うのです。なので児童室がもし休室になる…もちろん休室になる可能性はゼロではないにしても、休室する場合がある時の基準なりをあらかじめ保護者に示しておかないと、やはり家庭によっては児童室も休室になってちょっと困るという場合もあると思うのです。

子育て支援ハンドブックでも、児童クラブの受け入れには、児童帰宅時に就労等により保護者が家庭にいない児童対象とあり、小学校の臨時休校日も受け入れると書いてあるので、もしそれに…学校が臨時休校になります、でも児童室も臨時休室になる可能性もあるのであれば、その一言は必要になると思うのですが、それをしないままに、「小学校が臨時休校になって、児童室もやむを得ず休室にします」といった場合に、子ども子育て支援の充実と町でも語っているんですけど、それと矛盾することにはなりませんか。

○議長（我孫子洋昌君） 教育長。

○教育長（古屋宏彦君） まず「事前に休室することについて一言あるべきですよ」というお話をいただきました。

先ほどの説明会のしおりのところでは、臨時的に休室にすることはあり得るというふうには入れております。ただ、それと私どもが説明した内容が保護者の方にどのように伝わったのかということについては、受け手側が分かりやすいような説明を…私が実際説明しましたが…そのような理解を頂けるような説明に至らなかったと思います。そういう意味では、私の説明の仕方が至らなかったというふうに考えます。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今回、いろいろと皆さんに御不安を与えたということに関して、非常にこれは難しい問題ではあるのですが、やはり判断基準というか…一定程度統一したものをもって、それを保護者の皆さんにも御理解いただくというのが重要かなと私も思っています。

警報だけを基準にということにもならないですし、大袈裟に言えば…道路が閉鎖されて、そこに我々職員も行けないという状態であれば、当然そこは施設を休業するというのは判

断としてあるかと思えますし、昨年、皆さんに水道管の亀裂で、例えばそこでトイレが使えないとか、給食を出せないとかいうところの中で判断をする場合もありますけれども、基本やはり受け入れるという大前提に立って進めていく必要があるかなと思えますので、今後、受け入れられない一定の基準というのをきちんと皆さんにお示しをして御理解をいただくことが必要かなと思っておりますし、そこも早く判断しなければいけないと思うんですね…学校が始まるギリギリになって、保護者の方がお仕事に行ってから…今日はないですと言われても、仕事を抜けて…家にいなければいけないというか、いろいろなことが考えられますから、そこは慎重かつきちんと説明できる形を取っていくのが重要かなと私としては思っています。

ただ、個別の部分については、それぞれの気象環境とか…状況によって変わりますので、そこはきちんと説明した上で、事前にある程度の説明をした上で休業するという形を取りたいなと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 是非、利用者の意見も踏まえて、利用しやすい…利用者に寄り添った児童室になることを期待します。

今回、私の質問は教育に関することが主だったんですが、教育政策は移住政策にも結びついているものだと考えておりますので、立ち止まらずに、より良くなる方法を共に考え続け、実行に移すことが重要だと思っています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで奥崎議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会とします。

なお、3 月定例会議の再開は、3 月 16 日、午後 3 時ですので、御出席をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 59 分 散会